

2013年度町田市版事業仕分け 事業仕分け結果を踏まえた市の対応状況(2016年5月末時点)

実施年度	整理番号	対象事業	所管課	改善内容	改善時期	改善が必要と考える背景や考え、実施方法	具体的な取り組み内容	対応状況	改善内容や進捗状況
2013	1	市営住宅費	都市づくり部 建物住宅対策課	市営住宅使用料に係る滞納整理事務処理要領を改正し、未収金に対する事務の適正化を図ります。	2014年3月	滞納整理事務処理要領と私債権管理条例(2010年10月施行)に整合がとれていない部分があり、現在は運用で対応しているものの、未収金回収の実効性をあげるためにも見直しをする必要があります。	現在運用にて対応している事務処理基準を精査し、私債権管理条例と整合するよう、滞納整理事務処理要領を改正します。	改善済	私債権管理条例の規定に基づき、これまで運用で対応していた滞納整理事務を整理し、新たな町田市営住宅使用料等滞納整理事務処理要領を作成しました。要領の中では、滞納者に対する滞納金の督促や催告、使用許可の取り消し、連帯保証人への請求などの手続きを明確にしました。
2013	2	高齢者住宅管理運営事業	いきいき生活部 高齢者福祉課	生活協力員、高齢者支援センター、ケアマネジャー間の連絡体制を強化します。	2015年3月	高齢者住宅は、自立して生活できる方が入居する際の条件となっている施設ではありませんが、入居後に介護度等の状況変化により、自立生活が困難な入居者も存在しています。 生活協力員が入居者の日常の生活相談や安全確認等を実施するためには、専門知識に精通した高齢者支援センターやケアマネジャー等との連携をより深めていく必要があります。	・現況確認のため、各シルバーピアへの巡回を増やします。 ・生活協力員と関係機関との情報交換ができる仕組みを構築します。	改善済	各シルバーピアへの巡回は、2014年9月から、原則毎月1回の定期巡回を始め、かつ各関係機関との情報交換ができる仕組みを構築したことにより、高齢者支援センターやケアマネジャー等と生活協力員との連携体制が強化できました。 各関係機関と連携強化を図るために、市が7つの支援センターに協力を依頼し、連絡会を開催しました。連絡会は、生活協力員が支援センターに、シルバーピアの入居者に起こる様々な問題に関して、報告や支援の相談等を行う場としています。2014年度は、6回の連絡会に、全24棟のシルバーピアが参加しました。今後も必要に応じて、市およびケアマネジャーも連絡会に参加することや、既存の地域の会議で情報交換する場を設けるなど、連絡体制を強化していきます。
2013	3	高齢者住宅管理運営事業	いきいき生活部 高齢者福祉課	生活協力員募集時における応募条件の周知や分かりやすい表現方法の使用に努めます。	2015年3月	高齢者住宅の概要や生活協力員の業務内容について、市民の方へ分かりやすくお伝えし、生活協力員の安定的な確保につなげていく必要があります。	・これまでの広報掲載記事等を踏まえ、生活協力員募集時の応募条件の周知・表現方法を検証します。 ・生活協力員の業務内容等を市民に分かりやすく伝え、このサービスについて市民から広く理解を得られるよう、周知方法を工夫します。	改善済	不特定多数に周知できる広報等の媒体においては、これまで使用していた専門用語を使用しないようにするなど、市民向けにわかりやすい表現を使用するように努めました。また、新たに生活協力員の詳細条件等がわかるように募集要項を作成し、窓口での配付を実施しました。 その結果、2013年度は生活協力員業務について、市民から応募の問い合わせはほとんどありませんでしたが、広報掲載や募集要項配布後の2014年度は市民からの問い合わせがありました。2014年度中に生活協力員の採用までには至りませんでした。数名の意欲のある市民からの問い合わせもあり、わかりやすい表現を踏まえた広報等を通じて周知することの重要性を検証できました。 今後も必要に応じて、わかりやすい表現を使用した広報等を通じて周知を行い、窓口においては継続的に募集要項の配付に取組むことで生活協力員の安定的な確保に努めます。

2013年度町田市版事業仕分け 事業仕分け結果を踏まえた市の対応状況(2016年5月末時点)

実施年度	整理番号	対象事業	所管課	改善内容	改善時期	改善が必要と考える背景や考え、実施方法	具体的な取り組み内容	対応状況	改善内容や進捗状況
2013	4	高齢者住宅管理運営事業	いきいき生活部 高齢者福祉課	生活協力員の業務や委嘱に関する内容を見直します。	2016年3月	事業が始まった当初に比べ、自立して生活できる高齢者のための施設が複数でき、選択の幅が広がっています。そういった周囲の環境変化により、高齢者住宅の生活協力員の処遇にも見直しが求められています。	・他市における同一事業の内容を調査します。 ・調査結果に基づき、事業の実態に合わせて生活協力員の処遇を定める要綱の改正を検討します。	改善済	生活協力員の処遇の見直しを検討するにあたり、2014年度は各シルバービアの生活協力員に対し、業務の内容についてのアンケートを行い、意見聴取を実施しました。アンケートには、日々の業務における現状等について様々な意見があり、町田市における当事業の実態把握ができました。 2015年度には、他市の情報を収集するため、調査表の作成および同規模事業を行っている市町村の洗い出しを行い、他市町村調査を実施しました。調査結果より、他市と報酬等の処遇面において比較検討を行ったところ、平均的な値となっており、他市との間に大きな差異はなかったため、処遇の見直し及び要綱改正は行わないこととしました。 業務の改善としては、市職員が各生活協力員のもとを原則毎月1回巡回し、連携の強化を図ります。また、生活協力員が介護に関する様々な問題を相談できるよう、介護知識に精通した高齢者支援センター等との連絡会を開催します。
2013	5	収納事務費	財務部 納税課	先進市の有効な取り組み等を積極的に導入し、徴税手法の改善に取り組むことで、多摩地区26市で徴収率10位以内、同規模自治体16団体で1位を目指します。	2016年5月	徴収率を向上させるためには、先進市の有効な取り組み等を積極的に導入し、徴税手法の改善に取り組む必要があります。	・滞納者への通知文書である督促状や催告書用封筒の識別化をし、また同封テランの作成及び試行を行います。また、他市との比較分析が出来るようなデータの公表方法についても検討します。 ・2013年度の実施成果を検証します。また、近隣団体ブロック研究会の中で、他市の取り組みのうち町田市で活用可能なものについて取り組みます。 ・他の滞納整理手法と合わせ、効率的・効果的な滞納解消方法の確立及び見直しを行います。	改善済	催告書での支払い率については、テランの同封を導入した初期に比べその効果が薄れていく傾向がみられました。そこで新たに滞納状況がわかり易い文書付きの催告書を作成し、目立つ色の封筒で送付して、滞納者にはっきり催告書と分かるように工夫したところ、納期内納付の上昇が見られました。 2013年度以来、前年中に翌年を見据えた滞納整理手法を試行し、効果を検証してスケジュール化する方法が功を奏しています。同じ手法を続けるのではなく、多摩26市と比較分析できるようなデータを集計し、現状分析をして、時に合った効率的かつ効果的な滞納整理を行う体制が確立できつつあります。 先進市の有効な取り組みとして、市外滞納者の生活状況調査等を民間の調査会社に委託し、新たな折衝の機会を増やし、納付に結びつけています。また、2015年11月から現年滞納者対策強化のための自動音声電話催告を導入しました。 2014年度の徴収率実績による順位は、多摩26市中21位となり、2012年度の24位から上昇しました。 同規模自治体16市の徴収率実績による2014年度の順位は、4位となり、2012年度の5位から上昇しました。 2015年度については、徴収率はまだ確定しておりませんが、2015年3月末時点で前年度を上回る徴収率となっています。 今後も引き続き、徴収率を向上させ、多摩地区26市で徴収率10位以内、同規模自治体16団体で1位を目指します。

2013年度町田市版事業仕分け 事業仕分け結果を踏まえた市の対応状況(2016年5月末時点)

実施年度	整理番号	対象事業	所管課	改善内容	改善時期	改善が必要と考える背景や考え、実施方法	具体的な取り組み内容	対応状況	改善内容や進捗状況
2013	6	収納事務費	財務部 納税課	現在の収納事務体制でやり切れていない部分について、現在の業務体制を見直し、調査件数、折衝件数や差し押さえ件数を増やします。	2014年7月	徴収率を向上させるためには、現在の収納事務体制でやり切れていない部分について、他の手法を導入するなど、適切な業務体制を構築する必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「職員の調査班」を新設し、事務の分業化、効率化を検討します。合わせて臨時職員等の滞納整理業務への活用可能性と業務範囲の見直しを検討します。</li> <li>臨時職員等の業務内容を拡大し、滞納整理業務の一部に活用するなど、収納業務体制の効率化を図ります。</li> </ul>	改善済	滞納整理業務に臨時職員を活用して、財産調査専門の職員と共同で滞納者の財産調査業務を行いました。その結果、財産等調査件数が2012年度の50,700件から2013年度の56,400件と5,700件増加しました。これに伴い差押件数も2012年度の409件から2013年度の846件と倍増し、財産調査を先行することで次のステップの滞納整理に速やかに着手することができました。臨時職員等の活用については一定の効果が確認できました。
2013	7	収納事務費	財務部 納税課	滞納者データを有効利用することで、各種階層別に有効な滞納整理ができるようになります。	2015年5月	徴収率を向上させるためには、滞納者データを分析し、データ毎に有効な回収努力を行っていく必要があります。またデータを利用した収納事務の方針・方策を決定する必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・班長を中心とした課内の戦略会議において、抽出データを用いた滞納整理の試行並びに検証を行います。</li> <li>・各種データにより抽出された対象者別に効果の測定を行います。</li> <li>・データを活用した滞納整理の開始並びに滞納整理体制を見直します。</li> </ul>	改善済	<p>滞納金額別の滞納者数を経年比較し、重点的に取り組むべき階層を引き出しました。</p> <p>併せて、取組結果の経年比較・検証を行い、2014年度は、約3億8,000万円、未収金を縮減しました。滞納金額の階層など各種データを分析し、優先順位付けして、より効果的な滞納整理を進めました。</p> <p>現年対策として効果を上げた、文書つき催告書の取組をスケジュール化しました。困難事案を対象とする高額・公売班については、短期的な効果が見えていませんが、進行管理体制を充実・確立し、長期的な視点で対応していきます。</p> <p>上記の取組から分析したデータを利用し、2015年3月に滞納整理方針決定及び年間スケジュールを作成し、2015年度の4月から滞納整理を実施し始めました。</p>
2013	8	自転車駐車場費	建設部 交通安全課	自転車駐車場を必要な場所に優先的に整備できるようにするため、町田市として優先的に整備する必要がある場所を見極め、民間の自転車駐車場整備事業者に整備が必要な場所を情報提供します。	2013年12月	既存の自転車駐車場は、指定管理制度もしくは(公財)自転車駐車場整備センターにて効率的な管理・運営をしています。今後、新たな自転車駐車場の整備に関しては、民間の資源を活用した方策が必要だと考えます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・需給のバランスを見極めてより効率の良い業務を遂行するため各駅ごとの自転車駐車場の需要の把握をします。</li> <li>・ホームページにて優先的に整備が必要である場所がどの辺りかを周知します。</li> </ul>	改善済	放置自転車指導員の日報や指定管理者等から得られる駐車場の利用状況から、成瀬駅前周辺、町田駅周辺の自転車及びバイク駐車場、玉川学園前駅周辺のバイク駐車場を優先的に整備することが必要と判断しました。民間事業者参入の起因となるよう、これらの地域に民間自転車駐車場事業者が参入する場合には、町田市が優先的に補助を行うことを町田市ホームページに掲載しました。
2013	9	自転車駐車場費	建設部 交通安全課	町田市民営自転車等駐車場設置等補助金交付要綱を見直し、現状にあった利用しやすい要綱に改正します。	2014年3月	事業仕分けでご意見としていただいた特定の店舗の顧客用自転車駐車場整備に対して補助金を出すことは出来ませんが、民間の資源を活用した方策は今後も必要であると考えます。そのため、現状にあった利用しやすい要綱に改正し、民間による自転車駐車場整備を進める必要があると考えます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改正に向けて現在の要綱の問題点や課題などを洗い出します。</li> <li>・近隣市の状況などを調査・分析し、要綱を改正します。</li> </ul>	改善済	町田市近隣6団体の補助要綱を調査しました。補助要件に係わる原動機付自転車の換算台数の見直しを行うなど、補助条件を整理の上「町田市民営自転車等駐車場設置等補助金交付要綱」を改正しました。

2013年度町田市版事業仕分け 事業仕分け結果を踏まえた市の対応状況(2016年5月末時点)

実施年度	整理番号	対象事業	所管課	改善内容	改善時期	改善が必要と考える背景や考え、実施方法	具体的な取り組み内容	対応状況	改善内容や進捗状況
2013	10	学校用務作業班設置事業	学校教育部 施設課	学校用務業務にかかる職員配置及び業務の進め方について見直しを行います。	2014年9月	学校用務員の配置については、2012年度から一部の地域で1校2名の用務員体制を試行しています。そこで明らかとなった課題を検証するとともに、学校用務業務の効率的、効果的な実施体制の確立に向けて、適正な人員配置及び業務の見直しについて検討する必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2012年度から堺地区(相原小他7校)で、ブロック化(地域ごとに7~8校を1ブロックにまとめ、共同作業を行う)を試行しています。</li> <li>・2013年度から実施している南ブロック(南一小他7校)・鶴川ブロック(鶴一他8校)において業務内容の検証を行います。</li> <li>・上記3ブロックの検証を踏まえ、ブロック長会議において学校用務業務改善検討を実施します。</li> </ul>	改善済	2012年度の堺ブロック(相原小他7校)に続き、2013年度には南地区(南一他7校)・鶴川地区(鶴一他8校)をブロック化(地域ごとに7~9校を1ブロックにまとめ、共同作業を行う)しました。また、その中に正・副ブロック長会を組織し、正・副ブロック長会議(15回実施)において学校用務業務改善検討を実施しました。今後は、1校2名の用務員体制の確立と運用、効果的の人員体制確立のため、業務体制の見直しを行うことになりました。
2013	11	学校用務作業班設置事業	学校教育部 施設課	新たな学校用務員の体制について、地域や学校関係者との情報共有を進めます。	2014年9月	月に各校を数回巡回するという現行の学校用務作業班体制では、多様化する学校のニーズに対応することが困難となっています。 用務員が各校2名ずつ常駐すること、地域ごとにブロック体制を構築し、学校用務業務をマネジメントしていくことの必要性や効果について、PTAや学校関係者と共有していく必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校用務業務の新しい体制について、学校管理者等へ周知します。</li> <li>・各学校の学校便り等を活用し、学校用務業務について保護者や地域住民へ分かりやすくお知らせします。</li> </ul>	改善済	学校用務業務の新しい体制(今後各校2名配置にし、すべての地域をブロック化すること)を構築し、その必要性や効果について、校長役員連絡会・校長会及び副校長会において随時説明を行ってきました。今後は各学校の学校便り等を活用し、学校用務業務について保護者や地域住民へ分かりやすくお知らせしていきます。
2013	12	教育センター費	学校教育部 教育センター	困ったとき、必要などきにどこへ相談すればよいかが相談者にすぐわかるように工夫し、教育相談の仕組みや内容について周知します。	2014年6月	教育センター業務の認知度は十分とは言えず、情報提供の場を拡大する必要があると考えます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民、保護者へパンフレット等の配布をします。</li> <li>・ホームページの充実を図ります。</li> <li>・携帯へのメール配信システムを活用します。</li> <li>・ポスターを作成し、公共施設や学校などに掲示します。</li> </ul>	改善済	教育相談業務については、6月に市内小・中学校の全教員と、新1年生の保護者を対象に教育相談の案内を配布し、周知を行いました。7月には教育相談を紹介するポスターを作成し、小・中学校、保育園、幼稚園のほか関係機関に配布し、掲示をお願いしました。現在、学校教育情報メール配信サービスを活用し、教育相談の紹介等のPRを行っています。 教育センターの周知活動の一環として、ホームページをより分かりやすく案内できるように更改作業を行い、10月に公開しました。

2013年度町田市版事業仕分け 事業仕分け結果を踏まえた市の対応状況(2016年5月末時点)

実施年度	整理番号	対象事業	所管課	改善内容	改善時期	改善が必要と考える背景や考え、実施方法	具体的な取り組み内容	対応状況	改善内容や進捗状況
2013	13	南市民センター費	市民部 南市民センター	地域住民の文化・コミュニティ・福祉の増進の「場」として、地域センターが有効に活用されるよう、業務のあり方・執行のあり方等について検討します。	2015年3月	地域住民の文化・コミュニティ・福祉の増進の観点から利用率の向上には必要なことです。実施主体、事業展開方向について検討し、改善につなげるべきであると考えました。	・市民部内に設置する「市民センター業務最適化検討委員会」において、地域センター管理運営業務を含む市民センター業務のあり方や執行主体の検討を行い、基本的な改善の方向性を打ち出します。	改善済	「市民センター業務最適化検討委員会」において、地域センターが地域住民の文化・コミュニティ・福祉の増進の「場」として有効に活用されるよう改善に向けた検討を行った結果、今後の方針が以下のとおり決定しました。 ・地域センター条例施行規則第2条に規定する「地域センター運営委員会」の設置について、全市民センターで取り組むことになりました。 ・「地域センター運営委員会」は、地域センターを市民にとってより使いやすい施設にするとともに、市民の関心に沿ったイベントが行われるよう、運営に対して意見、提案を出し合う場とします。また、運営委員会に参加した団体・個人同士の繋がりにより、地域の活性化に結び付けていく場とします。 ・南市民センターのように、現在、運営委員会がない各市民センターでは、利用者団体等による懇談会を設けるなど、地域の実情に応じた方法で具体的な取り組みを進めていきます。 ・既存のセンター祭り実行委員会もしくは運営委員会がある市民センターでは、「地域センター運営委員会」としての機能を発揮できるように、それぞれの委員会と協議を行っていきます。
2013	14	南市民センター費	市民部 南市民センター	行政窓口と貸し部屋(地域センター運営)は、それぞれ別個の業務であるため、それぞれについてコスト・収入・効果を分析し、効率的な事業展開につなげます。	2014年9月	行政窓口と貸し部屋(地域センター運営)は、それぞれ別個の業務であり、そのコスト分析も分けて行う必要がありますが、従前よりコストを分ける仕組みができていませんでした。	・2012年度決算から、行政窓口と貸し部屋(地域センター運営)毎にコスト・収入・効果を測れるよう、コストの配賦ルールなどを整理しました。 ・2012年度財務諸表における事業の成果指標として、「行政窓口の市民満足度」(行政窓口)と「施設利用率」(地域センター運営)を掲げ、また単位あたりのコスト分析では行政窓口取扱業務件数とセンター施設利用者数を挙げ分析すべきデータを整理しました。 ・2014年度以降は、他の市民センターとの比較なども行い、より合理的な業務運営が出来るよう分析を継続し、必要な改善を行います。	改善済	2013年度決算の財務諸表において、行政窓口と貸し部屋(地域センター運営)毎にコスト・収入・効果を測り、2012年度との経年比較及び市民センター間のコスト分析・比較をしました。また、朝礼、課内会議での改善検討、月に一度のふりかえりシート作成を通し、窓口でのより良い応対を職員が常に意識することにより、満足度の向上を図りました。 窓口満足度及び施設利用率は年々向上していますが、フロアマネジャーの試行や施設老朽化への対応など、改善への取組みを継続していきます。
2013	15	地域コミュニティバス運行事業	都市づくり部 交通事業推進課	事業採算性を見ながら、地域組織、バス事業者、行政の三者で協議を行い、新たなルールづくりを検討します。	2015年10月	当初想定していなかった、路線の黒字化による、新たな課題が生じており、その対応を検討する必要があります。	・新たなルールづくりに関する問題点、課題を整理します。 ・事業の採算性などについて、バス事業者と協議を行います。 ・新たなルール(案案)の策定を行います。 ・地元組織、バス事業者、行政の三者で、新たなルールづくりに向けた協議を行います。	改善済	黒字路線である「玉ちゃんバス」の黒字の取扱いに関するルール化について、地域組織及びバス事業者と協議を行ってききましたが、2016年2月1日から新たに路線の運行を開始し、黒字額が減少しており、状況が不安定であるため、ルール化は行わないこととしました。

2013年度町田市版事業仕分け 事業仕分け結果を踏まえた市の対応状況(2016年5月末時点)

実施年度	整理番号	対象事業	所管課	改善内容	改善時期	改善が必要と考える背景や考え、実施方法	具体的な取り組み内容	対応状況	改善内容や進捗状況
2013	16	地域コミュニティバス運行事業	都市づくり部 交通事業推進課	路線の利用状況や運行にかかる経費など、地域住民、バス利用者等、広く市民に対して地域から求められる情報の提供を行います。	2014年3月	行政が行う事業であり、また、地域が主体的に運営に関わる事業でもあることから、地域で求められる情報を広く提供することは必要なことと考えます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提供する情報の収集、整理を行います。</li> <li>・各路線の利用状況をホームページで公表します。</li> <li>・各路線の運行に係る費用を公表します。</li> <li>・必要に応じて、内容の改定や更新を行います。</li> </ul>	改善済	路線の利用状況などの地域から求められている情報を地域住民、バス利用者等、広く市民に対して提供するため、市ホームページにて乗車実績(月間乗車人数、1日平均乗車人数、1便当たり平均乗車人数)の掲載を開始し、定期的に更新しています。また、各路線の運行に係る収支について、HPで公表できるよう、バス事業者と調整中です。
2013	17	普及促進事業(下水道)	下水道部 下水道整備課	下水道接続のご案内文を改良して、下水接続について、市民により良く理解していただきます。下水道事業の広報活動を行います。	2014年2月	下水道接続がされることで、地域の水環境が向上し、快適で衛生的な生活が出来るようになることが住民に理解されていることが必要です。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の供用開始のお知らせ文は、公共下水道接続の時期や方法についての説明が中心でしたが、公共下水道接続による生活環境の向上や水環境向上についての啓発文を付け加えます。</li> <li>・浄化槽清掃補助(※1)が打ち切られる前と、切りかえ工事費用の貸付制度利用期限までに重点的な普及訪問を行うことで、切りかえ工事費用の一時的な費用負担を軽減し、公共下水道接続を促します。</li> <li>・ホームページに公共下水道接続の普及率を公表します。</li> <li>※1 浄化槽清掃費用の一部を年1回補助する制度です。</li> </ul>	改善済	下水接続のご案内文に公共下水道接続による生活環境の向上や水環境向上についての啓発文を加えました。 2013年4月1日時点の公共下水道普及率をホームページに掲載しました。また、今後は毎年6月に4月1日時点の普及率を公表します。 今後も水環境向上の広報活動をしていきます。
2013	18	普及促進事業(下水道)	下水道部 下水道整備課	未接続の建物に対して、個別に普及促進方法を検討し、効果的な普及促進を行います。平成25年度で市街化区域内の公共下水道面整備事業は終了しますが接続困難な普及対象に対して新たな普及方法を検討します。	2014年2月	戸別訪問による普及対象の分析と記録をして、更に効果的な普及促進を行うことが必要です。 接続困難な普及対象については、継続した戸別訪問を行い、市民と共に接続困難な状況の解決に向けて協議・相談を行い、公共下水道接続を実現していくことが求められています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接続困難な普及対象については、それを解決する方法を個別に検討し、市民との協議・相談を行い、正職員と再任用職員による、下水接続を促進します。</li> <li>・普及対象者の内、平日不在の方については、土日、夜間にも普及訪問を実施して、下水接続の依頼を行います。</li> <li>・下水接続が実現すると、複数世帯の下水道使用料収入が見込める貸家・アパートへの普及を強化して、下水道使用料収入の増収を図ります。そのため、貸家・アパートの普及対象数と状況を把握し、全ての普及対象に接続の依頼を行います。</li> </ul>	改善済	これまでの普及訪問記録の分析を行い、接続の可能性が高い普及対象を中心に戸別訪問を行い、平日不在の方については、土日夜間に電話による普及活動や普及訪問を実施しました。 また、効果的な普及促進として、アパート・事業者に文書郵送による普及活動を行いました。 接続困難な普及対象については、個別に状況確認を行い下水道接続のため、協議・相談を行いました。 今後も困難案件については、個別に対応していきます。

2013年度町田市版事業仕分け 事業仕分け結果を踏まえた市の対応状況(2016年5月末時点)

実施年度	整理番号	対象事業	所管課	改善内容	改善時期	改善が必要と考える背景や考え、実施方法	具体的な取り組み内容	対応状況	改善内容や進捗状況
2013	19	自由民権資料館事業費	生涯学習部生涯学習総務課	事業の実施にあたっては、市民協働による企画展の開催を行います。資料の整理作業について、他市の大学等との連携を試行し、事業の効率化を図ります。	2015年2月	現在も史料集編さんなど市民協働による事業を行っていますが、今後、より一層の推進を図っていききたいと考えます。結果、歴史を学びたい人が増え、そのコミュニティが形成されていくことが期待されます。資料館には、未整理の資料が多く存在し、迅速に整理を行い活用していく必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>初めての試みである、市民協働による企画展(郷土史講座の成果発表展)を開催します。(2013年10月~11月)</li> <li>自由民権資料館は全国で3館しかない自由民権を冠する資料館であり、特色のある施設です。そのような特徴を市内外にアピールしていくため観光コンベンション協会などと協力しながら、さらなる情報の発信を行います。</li> <li>大学との連携による資料整理・活用について、まず試行的に、2013年度から大学生や大学院生に整理・研究を依頼していきます。これらの取組を通じて、大学との連携について検討し、課題の抽出を行います。</li> </ul>	改善済	2013年度は、市民協働事業として、当館主催の郷土史講座の卒業生の方々による、研究発表の企画展示を開催し、歴史を学びたい方々と協力しあうことができました。市内外へのアピールについて、コンベンション協会と連携を検討中です。市民の方や歴史を学んでいる大学生の方々に、ボランティアで資料を整理していただきました。資料整理の経験してもらいながら、整理の促進を実現することができました。
2013	20	廃棄物減量再資源化推進費	環境資源部3R推進課	地域資源回収の参加者が、リサイクルに貢献していること、またその活動が地域に還元されていることを実感することで、今まで以上にリサイクル活動が推進される状態を目指します。	2014年7月	リサイクルの推進は、分別に直接かかわる市民との協働なくしては成り立ちません。地域資源回収は市民が主体となった、まさに「市民協働」であり、このような活動が市内に広まっていくことが、ごみの資源化に向けた大きな力になると考えます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての登録団体に対して、参加者への「回収量の結果」や「奨励金の使い道」を報告するよう促します。また登録団体における、奨励金の使い方事例を収集します。</li> <li>登録団体ごとの「(仮)年度別回収量の推移表」を作成し、それぞれの団体に提供します。また「奨励金の使い方の事例」を案内します。</li> </ul>	改善済	2014年度の登録更新時期に合わせて、登録団体に奨励金の使い道を紹介しました。あわせて、今後の取り組みの参考にしていただくため、各登録団体ごとに、過去5年程度の資源物回収量の推移をグラフ化したものを送付しました。本事業は、市民と共にごみの減量・資源化に取組む事業で、意識向上にも有効な事業であり、今後も丁寧な情報提供を行いながら各登録団体が継続して取組んでいただけるよう登録団体の増加に向けて取組んでいきます。
2013	21	廃棄物減量再資源化推進費	環境資源部3R推進課	市民一人ひとりが、ごみの減量への取組みを、具体的にイメージできるようになることを目指します。	2014年7月	ごみの減量は、市民や市民団体、事業者の自主的な取組み無しには達成できません。そのため、成果の伝え方や目標値のあり方などを市民に分かりやすく伝えることは、とても重要なことであると考えます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般廃棄物資源化基本計画に掲げられている目標達成に向け、具体的な施策の内容、実施時期、目標値の設定などの整理を行います。</li> <li>具体的な目標値を、市民に分かりやすくお伝えするために「市民一人あたり」や「一世帯あたり」といった表現を課内で検討し、市民にとって分かりやすい表現を使い始めます。</li> </ul>	改善済	今まで「グラム」や「リットル」といった「単位」でごみの量を表記していましたが、2014年7月発行の環境広報紙「ECOまちだ」のごみの減量を呼びかけるコーナーで、手付かずのまま捨てられている食材の量を「おにぎり何個分」といった個数を用いて表現し、市民が実感しやすい表現にしました。今後も表現方法を工夫し、ごみの減量への取組みについて市民が理解を深められるようになっていきます。一般廃棄物資源化基本計画の実施計画については現在策定中であり、実施時期、目標値の設定を工夫しながら、2015年10月には策定の予定です。

2013年度町田市版事業仕分け 事業仕分け結果を踏まえた市の対応状況(2016年5月末時点)

実施年度	整理番号	対象事業	所管課	改善内容	改善時期	改善が必要と考える背景や考え、実施方法	具体的な取り組み内容	対応状況	改善内容や進捗状況
2013	22	維持管理費(下水道)	下水道部 下水道管理課	耐用年数が経過した下水道管の点検方法を含め、新しい技術や他市の点検方法を調査して評価します。	2015年8月	下水道管を適切に維持管理するため、マンホールに入り直接下水道管を目視する点検を5年に一度の割合で行なっています。これから耐用年数が経過する下水道管が増大していく中で、道路陥没等の事故を未然に防ぐため、耐用年数を経過した下水道管については、点検頻度を増やす等の方法を検討し、施設の維持管理を行っていくためです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐用年数が経過した下水道管について、他市の点検方法を調査します。</li> <li>調査した下水道管の点検方法を評価し、次年度以降の点検方法として採用の可否を決定します。</li> </ul>	改善済	<p>2014年3月に東京都多摩地区29自治体に下水道管の点検方法についてアンケートをとった結果、4市が特徴的な点検方法を実施していることがわかりました。その点検方法とは、簡易テレビカメラを使用して地上からマンホール内の下水道管を点検するものです。また、4市のうちの1市から実績報告があり、メリットとデメリットを聞き取りました。メリットは、マンホール内への立ち入りが不要なため、事故等の恐れがない点、及び昇降用梯子が腐食や破損している場合でも調査が可能である点がありました。一方デメリットとして手元のモニターで管内の破損箇所を見極めるため、かなりの熟練が必要である点、及び現在はまだ管口カメラの流通が少ないため価格が高額である点がありました。</p> <p>以上のことを踏まえ、熟練の技術の修得にかかる時間や費用、また、購入にかかる費用を検討した結果、十分な費用対効果を得ることができないと判断し、導入は見送ります。</p>
2013	23	維持管理費(下水道)	下水道部 下水道管理課	町田市の下水道管資産状況(例、建設年度等)や施設状況(例、維持管理及び補修履歴等)が市民にわかるように、可視化できる数値等を検討し公表していきます。	2015年1月	現在の下水道管資産状況や施設状況を数値やイラストなどを使い市民にわかりやすい方法で公表して必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道管資産状況及び施設状況について誰が見てもわかるように、図、グラフ及び数値などの公表方法を検討し決定します。</li> <li>2013年度に検討し決定した方法で下水道管資産状況及び施設状況を公表します。</li> </ul>	改善済	<p>2015年2月1日より、町田市ホームページで、下水道管理課の資産状況を確認できるようにいたしました。</p> <p>財務諸表のデータを用い、数値をグラフにして見やすくしました。</p>